

特定障害福祉サービス（就労継続支援B型）の指定に係る取扱いについて

令和4年3月29日
障がい福祉課

1. 令和4年4月1日以降の取扱い

- (1) 西部圏域の市町村において、就労継続支援B型事業所の開設（定員増含む）を計画している事業者（以下「事業者」）は、指定申請に当たり、新たに事業計画書及び市町村の意見書を添付することとする。
※事業者は、県への指定申請の前に、事業所の開設（定員増を含む）を予定している市町村に対し、事業計画書等による説明・協議を行った上で、市町村から意見書を交付してもらうことが必要。
※市町村は「地域の実情やニーズに沿ったサービス提供か」、「適切な事業所運営の実現性が十分か」といった視点で事業計画等を評価し、指定についての意見書を作成する。
- (2) 県は、市町村の意見を尊重し、地域の実情やニーズに沿ったサービス提供や適切な事業所運営の実現性が低いと判断される場合は、指定（定員増を含む）を行わないこととする。

2. 背景

特定障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援A型及び就労継続支援B型）の指定については、障害者総合支援法第36条第5項の規定により、都道府県又は都道府県が定める区域（圏域）におけるサービスの量が都道府県障害福祉計画に定めるサービスの必要な量に既に達しているか、当該申請に係る事業者の指定によってこれを超えることになると認めるとき、その他の都道府県障害福祉計画の達成に支障を生ずる恐れがあると認めるときは、指定をしないことが出来るとされている。

本県の西部圏域において、就労継続支援B型のサービス量が県の障害福祉計画に定めるサービスに必要な量に達しているという状況を踏まえ、令和2年10月1日から令和4年3月31日まで、米子市・境港市において、当該市における就労継続支援B型のサービス量が市の障害福祉計画に定めるサービスに必要な量に達している場合には、当該市における事業所の新たな指定（定員の増加を含む）を行わないという取扱いを試行的に行ってきたところである。

令和4年4月1日以降は、障害者総合支援法第36条第5項の規定による運用を継続し、事業所の必要以上の増加に伴う福祉人材の確保、適切な事業所運営にもたらす影響を考慮するとともに、利用者へのサービスの質を担保する観点などから、西部圏域全体を対象として、上記の取扱いを実施することとする。

3. その他

本取扱いは、現行の県障がい福祉計画（第6期計画）の改定時期（令和5年度末）を目途に必要な見直しを行うものとし、令和4年度中に本取扱いの効果等の検証を行うものとする。

なお、令和4年4月1日以降の新たな取扱いによる運用と併せて、指定後における事業所のサービスの質の確保のため、開設して間もない事業所への実地指導等を重点的に実施するものとする。

様式例
事業計画書

参考資料 2

事業理念・支援方針
提供するサービスの内容
・事業が必要と考える具体的な理由・背景、サービスの対象とする障がい種別及び定員数、サービスの提供体制、安定したサービスの提供・質の向上に向けた取組、その他について記載してください。
利用者確保の方法及び定員充足の見込
・開設地域におけるサービス利用ニーズの分析、利用者確保に向けた取組、定員充足の見込、その他について記載してください。
工賃向上計画
・生産活動等の内容、目標とする平均工賃月額、目標達成のための具体的な取組、利用者の就労能力向上のための取組、その他について記載してください。
一般就労に向けた計画
・利用者の一般就労に向けた就労能力向上のための取組、一般就労のための支援、その他について記載してください。
収支計画（事業所開設後 6 年間）

※各項目について記載されていれば、様式は問いません。

令和4年度福祉に関するアンケート調査（ニーズ調査）の実施結果について

令和4年9月から、65歳未満の県内の障がいのある方等を対象に実施してきた福祉に関するアンケート調査（ニーズ調査）について、以下のとおり集計が完了したので報告します。本調査によって得られた分析結果は、市町村・関係部署等と共有し、今後の施策の検討等に活用していきます。

1. 調査の実施方法等

- ・障がい者手帳や自立支援医療受給者証、特定疾患医療受給者証をお持ちの65歳未満の方、65歳以上の障害福祉サービス受給者等を対象に調査を実施。
- ・在宅で生活している対象者に対しては市町村を経由して御自宅に郵送、入院・入所者等に対しては病院・施設等を経由して御本人に手交。（回答は原則御本人によるが、御本人の回答が難しい場合、家族又は介助者等が御本人の意思をくみ取って回答。）
- ・精神障がいのある方について、障がい者手帳や自立支援医療受給者証の取得割合が必ずしも高くないことから、精神科を有する医療機関に調査票を配架いただき希望者に調査協力いただく形式も並行して実施。

2. 送付・集計結果

- ・送付数：約22,829部 ・回収数：約8,547部 ・回答率：約37.4%

3. 集計分析結果例

（1）前回アンケート調査（平成26年度調査）との比較（主な項目）

○前回調査と同じ質問の回答結果を比較すると、以下のような特徴がみられた。（詳細は下記表を参照）

- ・平均年齢は下がっている一方で、介助者の平均年齢は横ばい、平均支援区分は高くなっている。
- ・障害福祉サービスの利用、一人暮らしやグループホームでの生活（地域移行）、一般就労が進んでいる。
- ・差別を受けたり、嫌な思いをしたりしたことが「ある」又は「たくさんある」と回答した方の割合は減っている。

項目	今回 (R4)	← 前回 (H26)
回答件数 (回収率)	8,547 件 (37.4%)	9,875 件 (39.9%)
回答者の平均年齢	45.5 歳	51.0 歳
主な介助者 (家族等に限る) の平均年齢	57.8 歳	57.2 歳
一人暮らしをしている者の割合	12.8%	10.6%
グループホームで暮らしている者の割合	4.6%	3.8%
障害支援区分の認定を受けている者の平均支援区分	3.77	3.46
障害福祉サービス等の利用者割合	36.6%	32.3%
一般就労している者の割合	37.9%	26.4%
差別を受けたり、嫌な思いをしたりしたことが「ある」又は「たくさんある」と回答した者の割合	12.5%	21.7%
避難訓練等に参加したことがある者の割合	49.4%	44.9%

（2）各質問項目に係るクロス分析（主な項目）

○今後の障害福祉サービスの利用希望等に関する分析（クロス集計A）

- ・利用中サービスの年代別分析では、居宅介護、生活介護、グループホーム、施設入所支援を利用している者のうち、50歳以上が半数を占めており、特に施設入所については7割を超えている。一方、短期入所については、半数以上が35歳未満であり、相対的に若年層の利用割合が高い。（A1-1）
- ・利用希望サービスの年代別分析では、生活介護等、施設入所支援、療養介護の利用希望が、全年代的に回答数が比較的多く、「現在使っており、引き続き使いたい又はすぐにでも使いたい」の回答割合も高い傾向にある。また、就労継続支援B型の利用希望数も他サービスに比べてかなり多く、18歳以上35歳未満の利用希望が多い特徴がある。（A3-

1)

- ・多くのサービスが（65歳以上を除き）年代に比例して利用希望者数が増えるなか、短期入所（ショートステイ）等の利用希望は、（18歳未満を除き）年代が上がるにつれて利用希望者数は減っている。（A3-1）
- ・障がい種別ごとの分析では、精神障がい者と発達障がい者は、他の障がい種別と比べて、就労系サービスの利用希望の回答割合が高くなっており、就労継続支援 B 型においては知的障がい者も同様。また、知的障がい者は、特にグループホームの利用希望の回答割合が高くなっている。医療的ケアを要する児者は、居宅介護、重度訪問介護等、訪問看護、短期入所等において、利用希望の回答割合が高くなっている。（A3-3）

○ 今後の一般就労の希望に関する分析（クロス集計 B）

- ・現在、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型のいずれかのサービスを利用している者の分析では、全体として 40%以上の者が今後一般企業等で仕事をしたいと回答。就労移行支援サービス利用者では約 55%の者が、就労継続支援 A 型では約 30%の者が、就労継続支援 B 型では約 20%の者が、「一般企業等での仕事を希望しており、実際に支援環境等が整えば一般企業等で仕事できると思う」と回答している。（B1）

○ 将来の暮らし（住まい）に関する分析（クロス集計 C）

- ・現在の居住状況別の分析では、病院入院者を除き、「現在の居住状況と同様の状態を希望する」旨の回答が多かった。（C2-3）
- ・現在の居住状況が一人暮らし、家族同居、グループホームの者のうち、約 4～8%が「福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしたい」と回答している。一方、福祉施設入所者のうち約 6%が「（一般の住宅・アパートなどで）一人で暮らしたい」と、約 17%が「家族と一緒に暮らしたい」と、約 5%が「グループホームで暮らしたい」と回答している。（C2-3）

○ 災害時への備えとして必要だと思うこと（防災）に関する分析（クロス集計 D）

- ・障がい種別ごとの分析では、医療的ケアを要する児者は他の障がい種別に比べ、「障がいのある方に配慮した避難場所の設備（トイレ、電源等）」の選択肢を選んだ者の割合が全体平均の約 1.5 倍になっているなど、いずれの選択肢においても必要であると回答した割合が高くなっている。また、「障がいのある方に配慮した避難場所の確保（プライバシーの保護等）」の選択肢を選んだ者の割合を見ると、発達障がい者の割合が高くなっている。（D4-2）

(3) 自由記載欄でいただいた御意見

自由記載欄でいただいた主な御意見を別紙に記載。なお、特に御意見の多かった項目は以下のとおり。

- ・障害福祉サービス一般（グループホームの充実 等）
- ・障害福祉サービス情報の周知
- ・手当や年金、助成金（障害者年金、助成金の交付 等）
- ・仕事、就労支援（一般就労に向けた支援の充実 等）
- ・将来、住まい（親亡き後への不安、グループホームへの入居希望 等）
- ・災害対応（個別避難計画の作成 等）
- ・差別、障がいへの理解
- ・成年後見制度

4. その他

詳細な調査結果については今後、県ホームページに掲載予定。

自由記載欄でいただいた主な御意見

※順不同。誤字脱字等の形式的修正を行っている。

○ 福祉サービス等全般について

- グループホームをもっと増やしてほしい。職員の知識と経験があり、適切な対応のできる方をもっと育成してほしい。
- 夜間に世話人がついているグループホームが増えてほしい。親が急に子供の世話ができなくなった時すぐどこか利用できる場所等を知っておきたい。
- 重度障害に対応できるグループホームが多く出来て欲しい。
- 18才で卒業後通えるデイサービスの延長ができれば良いと思う。今、通っているデイサービスを卒業後も利用したい。
- 就労支援 A 型は仕事がキツイし B 型だと工賃が少ない。間になるような作業所が欲しい。
- 将来、就労継続支援(B 型)で就職すると思うが、現在の賃金が 1 万 8 千円/1 ヶ月くらいが県の平均と聞き、障害者年金と合わせても 6 万円くらいと思われる。一人で自立して生活するのは難しい。賃金上がるように行政で支援してほしい。
- ショートステイする施設が少ない。自分 1 人で何でもできる方は受け入れあるが手伝いがいる人になると限られて、どこも空きがない。利用できる場所を増やしていただきたいです。
- 一人暮らしについてサービスを受けたい。
- 就労継続支援事業の職員さんに看護師さん（もしくは看護の経験のおありのかた）を加えていただき、健康状態について専門的なアドバイスをいただくと有り難いと思う。
- 特に左足が不自由なので歩行トレーニングなど指導してもらえる場所を充実させてほしい。

○ 福祉サービス等の周知について

- どういうサービスがあるかどうしたらそのサービスが受けられるか、わかりやすく教えてくれるところが知りたい。（同意見多数）
- 大人の発達障害についてもっと情報やサービスがほしい。
- 何をするのも手続きが大変だった。もっと簡単にできないかと思っている。こう思っている人たちも多いと思う。取組も分かりにくい、もっと発信してもいいのではないかな？
- 使えるサービスがあれば行政の方から教えてほしい。手続きにとっても時間がかかる。介護と障害で連携してほしい。

○ 行政一般について

- 手帳の更新など何かと役所に行く機会が多いが、平日に休みのない人は大変だろうと思います。PC やスマホで更新手続きができるようになればと思います。
- 行政の方や病院の方にはよくしてもらっていると思います。コロナウイルスなど忙しい中ありがとうございます。
- 行政に相談してもちゃんとした結果が得られない事が多くたらいまわしになる事もある 行政窓口の人はだいたい対応が冷たい。
- 実際にあるかもしれないが各種のサービスの窓口がワンストップでできるようになれば、なっているとしたら市報や新聞等で定期的に掲載してほしい。

○ 相談支援、相談場所について

- 福祉サービス事業所や、企業等での専門相談員等を増やしてほしい。障害等が、なかなか理解されず、悩んでいる人々が、相談しやすい場所を増やしてほしい。
- 一人暮らしの人の相談場・相談会みたいなものを作ってほしい。
- 日常生活で悩み事、心配事ができた時、相談できるのが家族（妻）しかなくて今後は不安です。相談支援専門員さんがほしいです。
- 障害者本人や家族がつながることできる場所を増やしてほしい。

○ 家計や金銭的負担、助成金等について

- 障害がある事で収入が減っているため、もう少し障害者控除を考えてほしい。
- 自立支援による医療費の助成があり、大変助かっています。安心して薬を飲み病院にかかれるのでありがたいです。
- 収入がない人の医療費をもっと安くしてほしい。特別医療費などの手続きを簡潔にしてほしい。
- 障害者手帳の何等級にかかわらず、色々な支援や給付金が受けれるようにしてほしいし免除になる制度をもう少し増やしてもらいたい。
- 現在、コロナウイルスの影響で、生活の家計が苦しい障害者の方が増えていると思うので、給付金など、経済的な支援をしてほしいです。
- 障がい者手帳を更新するために2年に一度診断書を提出しなければならないのが負担に感じます。
- 指定難病になってない難病を持っているが、A型作業所を休む事が多く金銭的な援助があると良いと思っています。生活に困っている。

○ 就労について

- 一般企業等に就職するための支援を充実させてほしい。(同意見多数)
- 体調に合わせて仕事をしたいけどそうすると収入が減る。入院をすすめられたとしても仕事をしないと収入がない。お金の面で困っている。治療だけでもお金がかかるので生きやすい社会にして下さい。
- 一般企業等に就職するための支援、具体的には、情報と学習の場が欲しいです。情報では、どうやって一般企業に就職できるのか？とか実際に成功した人の情報、身体が不自由な人々にも出来る仕事の情報が欲しいです。そして、就職を達成するための学びの場があれば良いと思います。
- 障がい者採用として一般企業で勤務していたが、上司が障がいについて無知であり何か失敗すると「障がいのせいだ！」等心ない事を言われたり苦しかった。障がい者雇用とそれを支援する支援センターの連携についても疑問を持った。
- 官公庁や民間でも、障がい者雇用を進めてくださっているのでも、中での研修やステップアップ（昇給していく制度）等やりがいを感じながら仕事ができると良いと思います。そして、正社員として安定して働ける機会が得られる制度となっていってほしいと願っています。収入が低いので、老後が本当に心配です。
- 一般企業での正社員としてあつかってほしい。障害になったとたん今までの仕事ははずされ別の仕事に移転された。企業内で障害者に対して、もう少し考えて支援してほしい。
- 就労に関しては、収入とやりがいについて不安があります。(将来)一般企業で働くより、各々の特性を生かして補い合えるような空間で働けるのが良いような気がします。
- 障害者雇用の幅が狭く、自らの能力と照らし合わせた就労の選択が難しい。

○ 将来、住まいについて

- 将来親が亡くなった時が不安です。一人暮らしなのかグループホームなのか自分に向いているのはどちらなのかわかりません。そのことについていろいろ知りたいです。
- 一人になったら、グループホームに入らねばいけないと思います。
- 地域に暮らしていくのに必要なこととか、具体的にわかりやすく教えてほしい。今後、親が亡くなると、障害者だけでくらすのでどうしたらいいのか、考えてしまう。何か、必要なことがあるのだろうか。将来のことが心配だ。
- 入所を希望しているが順番待ちで入所できない。家庭状況などを配慮して順番を考えてほしい。
- てんかん発作や、排泄等日常生活上の支援等、医療面、介護面に対応が可能な入所施設の利用を希望しています。
(将来的に) 必要な支援が受けられることが優先されますが、生活の場としても、安心して穏やかな気持ちで過ごせるよう、家庭的で機能が整い、質も保持された施設が増えてほしいと思います。
- 自分の老後が不安。ヘルパーさんがしてくれるのか、施設に入るのか？
- 一人ぐらしがしたいです。

○ 教育について

- 子どもの発達に不安があるときなど、どこに問い合わせればよいか分からず困るので、困らないようにしてほしい。グレーゾーンの

子やギフトドの子に対して学校で対応できるようにしてほしい。集団生活で過ごしやすい環境づくりをしてほしい。学校に知識を持った人を増やしてほしい。

○ 恋愛、結婚について

- 精神疾患です。恋愛や結婚に希望がもちたいです。
- 異性との出会いの場が欲しいです。現時点で結婚を将来的に望んでおります。障害があっても家庭を持つことは大事。そのための支援、施策をよろしく願います。

○ 医療について

- 地域がら、専門の Dr. が少なく誰に相談していいかわからない。大きな病院が遠すぎる。緊急時、不安しかない。（どこかあきらめモード）
- 私は、血液透析をしていますが、会社勤めているのですが、もう少したくさん夜間の透析できる病院があってほしいです。
- 中部地区は、障害者を診て下さる医療機関が少ないです。県立の厚生病院ですべての診療科がある訳ではありません。東部、西部に治療に行かずにすませられるよう、協力いただける医療機関を増やしていただきたいです。

○ 災害対応について

- 個別避難計画についてもっと詳しく教えてほしい。（同意見多数）
- 酸素療法を受けています。いざという時に電源が確保できないと避難したくてもできません。私のように見た目は健康な人と何ら変わりなく生活していても、常に「酸素」のことを頭においておかなければならないので出来る限り自宅にとどまりたいです。もしそうすることで回りに迷惑をかけてしまうというのであれば、それも心苦しいです。
- 災害にあった際ちゃんと透析がしてもらえるか不安。病院に不具合があった場合を考えると不安。
- 災害時に避難所に避難した場合、一般の避難者と一緒だとトラブルになるおそれがあるトラブルにならない様に本人が我慢した場合、ストレスにより爆発するおそれがある以上の事から災害が起きても避難する事をためらってしまう。

○ 交通、移動について

- バス停が遠く外出が難しい。タクシーは高いのでなかなか利用できない。1人でも外出しやすい環境が欲しい。
- 外食するにしても、まだまだバリアフリー化が遅れている。入店出来る店が限られている。
- 自家用車を持っていない為、スーパーなど買い物に行くのが困難なのでタクシー代等をもっと安くして欲しい。スポーツやジムに行きたい時に足がないので困っているのでもんらかの対策をとっていただきたい。
- 1人では外出できないので介助してほしいが、経済的な負担もあるので、外出できない。何かしらの助成や補助をしてほしい。
- 友達ともっと遊びたい。田舎なので家族がいなければほしい物が買いに行けない。公共のバスは慣れたら乗れると思うが、日曜日が家の近くには走っていないし、また行きたい場所も交通不便。

○ 趣味、日中活動について

- 今、外に出なくなって2年程経ち意識意欲があっても一人では何も出来ない現状がありコミュニティーの場があればと思う様になりました。行政のサービスも、必要ですが、輪を広げる事も、必要だと思います。
- 親以外との交流や買い物したり映画を見たり食事楽しみたい。

○ 差別、障がいへの理解について

- 障害者に対する理解をもっと周辺に広め、生活しやすい社会になることを望みます。
- 一般の人から見たら精神の方は分かりづらいから、何気ない一言で傷つく場合があったりする。もっと沢山のの人に障がいの事を理解してほしい。精神の人は無理をすると身体がえらくなる事を分かって欲しい。言葉を選んで発言して欲しいのもあるし、あまり気を使わず普通に接して欲しい。

- 私は、知的障害を持っています。私が、障害になった時は、小学生の時です。社会人になって、健常者の方とともに生活をしていくなかで、やっぱり、障害に対しての、理解は、なかなか難しいです。（健常者の方が）もちろん理解して下さる方もいます。介助してくれる人がいない時、いなくなった時、とてもこまります。
- 見た目では分からない障がいがある方への「ヘルプマーク」をもっと広めてほしい。まだまだ認知度が低いので困ったときに助けしてほしい方はたくさんいると思うから。（私自身、ヘルプマークを身につけています。）

○ 成年後見制度等について

- 成年後見制度についてもっと詳しく教えてほしい。（同意見多数）
- 入院とか、住居の保証人制度をなんとかしてほしい。いわば保証人がほしい。
- 無料で相談できる弁護士の方を紹介してほしい。

○ その他、本調査について

- もっと生きやすい社会へ みなさん頑張っていきましょう！！ 保健部ささえあい福祉局障がい福祉課さんサポートありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。このアンケートがお役に立ちますように。
- 福祉に対する質問が多かったのですが、障害に応じた質問の方が答えやすかったのでは？と思いました。視覚に障害がある為に視覚に対する質問は少ない様に思いました。
- このアンケートのサイズが大きすぎる。投函するポストまで（家から）隠して持っていくのが不便。せめて半分のサイズにならないか。福祉を専門にしている部局として配慮が足りないことに行政に対する不安を感じてしまう。
- この資料1本にしても、新しい知識や情報を得ることができました。ありがとうございました。
- もっとわかりやすいアンケートにしてください。
- 精神での自立支援を利用させてもらっています。今回のアンケートがなんで自分に届いたのか不思議でしたが、自立支援を利用していると障害というひとくくりに入るのだなと感じ、障害ということに関してより身近に感じました。
- 設問の専門用語が多く、分からないことが多かったので回答しづらかったです。